

近・現代の転機における西陣地域の変容

— 大文字町・宮川家文書を素材に —

経済学部3年 宇治部 彩
経済学部3年 前田 直人
社会学部3年 杉村 美幸
社会学部3年 堀田 藍
文学部4年 梶川 紀映
文学部3年 平野 雅之

- はじめに
- I. 西陣大文字町の地籍データに見る明治維新期の西陣
 - II. 「養男子諸記録」から見える明治期西陣の生活
 - III. 「養男子諸記録」の祝い品から見る人間関係
 - IV. 志まや織物での聞き取り調査から見る現代西陣の変容
おわりに

はじめに

本論文は、京都西陣・大文字町の「志まや織物」での調査結果にもとづいて、明治から現代までの西陣地域の變容の具体的な実態を明らかにしようとするものである。

ここでは、本論に入る前提として、西陣と西陣織、大文字町と志まや織物、今回の論文の作成経過と課題などについて述べる。

まず西陣と西陣織について述べる。周知のように、西陣とは京都を代表する伝統的高級織物の企業関係者が集中する地域のことで、その名前の由来は応仁の乱のときに山名宗全率いる西軍が堀川今出川付近にあった山名邸宅に陣を張ったことからとされている¹⁾。そして西陣織とは、京都西陣を中心に

産する織物の総称である。現在は製織される場所に関係なく、西陣機業の各工業組合規定の証紙・検印の押されたものを西陣織と呼んでおり、帯地、お召、法衣地やインテリア用の織物地から、ショール、傘、ネクタイ地など高級紋織物を中心に広く生産している²⁾。

次に大文字町と志まや織物について述べる。大文字町は、寛永14（1637）年の洛中絵図に「大文字丁」と記載されているのが初見とされる。正確な町の成立事情や名前の由来などについては不明であるが、近世には上京の西陣組に所属していた。千本今出川のすぐ西南に位置し、今出川通のすぐ南を東西に走る元誓願寺通りをはさむ両側町で、東側は六軒町通りに面している（図1参照）。ちなみに、町の北側には真言宗満蔵院という寺があったが、明治維新の際に廃寺になっている³⁾。

大文字町は翔鸞（しょうらん）学区という地域に属しており、その範囲は、北側は柏野界限から南は平安京の最北辺の大路である一条通りまで、東は千本通り（朱雀大路）から西は御土居跡沿いに流れる天神川によってはさまれた地域である。この地域の西の方には菅原道真をまつる北野天満宮があり、東の方は西陣地域を含んでいる。翔鸞学区の成立は明治2年（1869）に小学校と町組をセットでつくることになった時、上京三番組として編成されたことから始まる。その後、三回名称が変更されたが、昭和4年（1929）に現在の翔鸞学区という名称となり、現在も続いている。学区の面積は0.549平方キロメートルで、現在の翔鸞小学校通学区と一致している⁴⁾。

志まや織物は江戸時代から西陣・大文字町で営業している西陣織の織屋である。経営者である宮川晴夫氏の家には嘉永6年（1853）の「古帯仲々間年行事」の印が押された鑑札が残っており、その当時から帯を扱う営業をしていたことが確認できる。また宮川家は明治初年の段階にこの大文字町の年寄であったため、その時期の町政文書などが残った。今回の論文で研究対象とした資料は、いずれも宮川家で撮影させていただいたものである。

最後に、この論文の作成経過について述べよう。私たちのゼミは2005年6月に西陣のフィールド調査を行った。その内容は、①西陣織会館の見学、②

西陣の町なみを歩くフィールドワーク，③志まや織物の作業場の見学，④志まや織物のご主人と織り子さんへの聞き取り調査，⑤宮川家文書に含まれる大文字町の明治初期の土地台帳や絵図，養子縁組に関する資料などの撮影作業，であった。調査後から7月末までは養子縁組について書かれた「養男子諸記録」の解説を行い，8月以降は明治初期の土地台帳や絵図の解説・分析などを進めた。その結果は第45回桃山祭における学内ゼミナール発表会「自由論題」部門で「西陣物語」と題して発表した。本論文はその内容に一部修正や加筆を行い，文章化したものである。

本論文の課題は，大文字町に残された生の資料によって，明治維新以降の近代の転換期における京都の町の変化や生活の一端を明らかにすることと，現在の西陣織に携わっている人の生の話をもとに，西陣の織物業が高度経済成長期から現代に至るまでの時期にどのように変遷してきたかを明らかにすることである。

以下，Ⅰでは宮川家文書に見える大文字町の土地所有状況に関するデータを分析して，明治維新时期における西陣の変化を見る。Ⅱ・Ⅲでは明治40年代に行われた宮川家の養子縁組を素材に，この時期の生活や人間関係を見る。そしてⅣでは宮川家の人々に対する聞き取り調査にもとづいて昭和40年代以降の西陣織物業の変化について見ていく。（前田直人）

Ⅰ. 西陣大文字町の地籍データに見る明治維新期の西陣

本章では，志まや織物ご主人の宮川晴夫氏が所蔵している明治時代初期の大文字町の町政文書である「軒役附」⁵⁾と2枚の水帳絵図⁶⁾を地籍データとしておこし，そこから大文字町の土地所有状況の変遷を分析する。

京都の都市における町（ちょう）レベルの土地所有の変遷を分析したものとしては，吉田伸之氏の研究がある⁷⁾。吉田氏は17～18世紀の冷泉町をとりあげている。16世紀末から17世紀初めの冷泉町は，小経営の家持ち町人たちがささやかに暮らしていた町であったが，17世紀には有力な商人，高利貸し

らの進出と土地集積がすすみ、18世紀までには豪商三井が呉服営業部門の拠点をおき、町の風貌は一変した。三井は、冷泉町を拠点に営業し、享保年間までには、京都市中でも最大規模の地主となっている。吉田氏は、このような社会的権力の登場と、その過程で零細な町人が消滅していく動きに注目している。

本章の分析でも、実地主数の減少や、複数土地所有者の増加に触れるが、明治初年について同様な分析をしたものはない。そこで本章では、従来検討されることのなかった明治維新期の町を取り上げて分析していきたい。

まず、この3つの文書が作成された時期が、どのような時代であったのかについて触れてみたい。

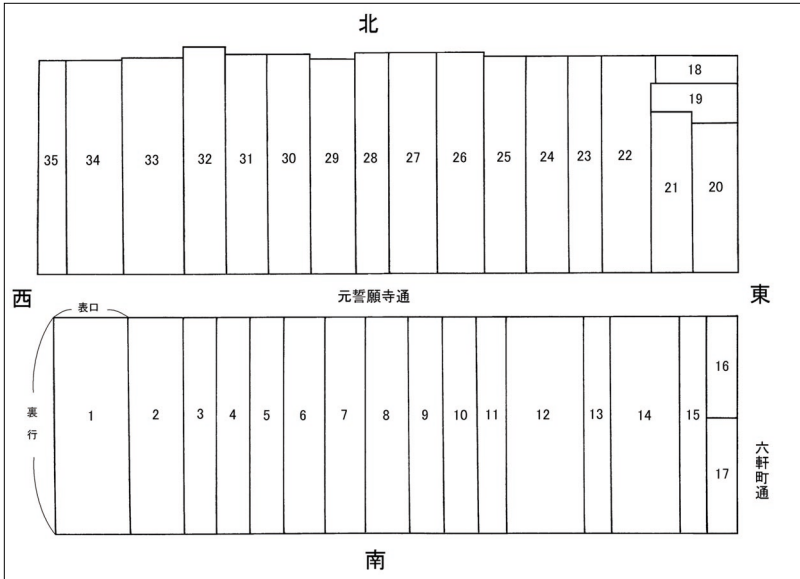
明治維新後間もなく、首都が京都から東京へ移されると、新政府は藩体制を廃止し中央集権を確立するため、藩主に領地・領民を返還させる版籍奉還を命じ、全国の支配権をその手におさめ、廃藩置県により国内の政治的統一を完成させた。また土地制度の改革も行い、地価を定めて地券を発行し、土地の所有権をはっきりと認めた。この地租改正によって、土地所有者を納税者としたのである。

文化や生活においても近代化を促進しようと、西洋の近代思想や生活様式を取り入れていった。教育の面では学制が公布され、初等教育については、国民のすべてが就学すべきとし、小学校教育の普及に力を入れた。新政府は日本を近代国家にするべく、様々な改革を推し進めていったのである。こうした変化は以下で見る大文字町の実態にも反映している。満蔵院の跡地が小学校になったことや、地租改正後の土地の流動化である。

順番の検討

表1は、上記の3つの資料に記載されている役数・表口（間口）・裏行（奥行）・所有者名などを、区画ごとに一覧化したものである。「軒役附」の記載順にしたがい、南側の西から始めて北側の西までを上から順番に並べてある。表1のNo.は、図2の区画ごとに付した番号と対応させてある。

図2 大文字町の空間構成（水帳絵図1をトレースして作成）



本論に入る前に3つの資料の前後関係について検討しておく。ここでは、軒役附をA、水帳絵図1をB、水帳絵図2をCとする。前提として、Aは明治3年11月、Cは明治9年10月とされている。問題となるのは年次記載のないBがA・Cとどのような前後関係にあるかである。この点の検討にあたって以下の3点が指摘できる。

- ①AとBの役数と表口、裏行のデータを見比べてみると、どちらもほぼ同じで変わっていないことから、AとBの間はそれほど年月が経っていないのではないかと推測できる。
- ②Bで小学校が出来ている⁸⁾ため、BがAよりも前のデータであることは考えにくい。
- ③Cでは表口や裏行のデータがかなり変化している。これはおそらく明治6年以降に実施された地租改正と関連していると見られる。また、小学校もあるのでBより後、3つのデータの中では一番新しいもの

であると判断できる。

以上から、 $A \Rightarrow B \Rightarrow C$ という順番でほぼ間違いないだろう。

所有者のパターン

史料の順番を検討した上で、土地所有者の変遷について以下の3パターンに分けて考える。

- ①明治3年当初から明治9年の絵図が書き換えられる段階まで名前が見出せる人物
- ②明治3年当初は名前があるが、最後には名前が消える人物
- ③B以降に新たに名前が現れた人物

まず、①のパターンとして挙げられる人物は岡田岩次郎・堀井伊助・西原彦兵衛・白子儀兵衛・井上忠兵衛・駒井阿さ・小倉清助・渡辺清次郎・岡本清助・渡辺新兵衛（以上、南側計10人）、今堀庄吉・奥野佐助・小倉清助・渡辺新兵衛・鴨佐兵衛・松井まさ・竹中源左衛門・宮川長兵衛・森田孫兵衛・松屋きと（以上、北側10人）である（※下線を引いた人物は複数の土地を所有する持ち主である）⁹⁾。

次に、②のパターンの人物は木村定七・湯浅弥助・山形従四位・岩波甚九郎・小野もとである。最後に、③のパターンの人物は富田宗兵衛のみである。

表2から読み取れること

表2は、表1のデータをさらに整理し、A・B・C・D（Dは水帳絵図2の書き換えられた部分）の各時点で2つ以上の土地を所有する所有者名を示したものである。ここから読み取れることは、全体を通して土地所有数と場所に変化がないのは、2つ所有者の西原彦兵衛・駒井阿さ・小倉清助・今堀庄吉と3つ所有者の渡辺新兵衛の5名であった。表2には挙げていない1つだけしか土地を持っていない者も、例外を除けば、皆変化はない。

ここで例外というのは、木村定七・湯浅弥助・山形従四位・岩波甚九郎のことであり、彼らは、Dでは土地所有者ではなくなっている。他方、Dで

表2 各時点での2つ以上の土地所有数と所有者名（4時点で見ると）

	2つ所有	3つ所有	実地主数
A 軒役附 (明治3年11月)	西原彦兵衛(南4・5) 駒井阿さ(南8・9) 小倉清助(南10, 北21) 渡辺清次郎(南12・13) 小野もと(南15・17) 今堀庄吉(北18・19) 宮川長兵衛(北28・29)	渡辺新兵衛(南16, 北22・23)	24人
B 水帳絵図1	西原彦兵衛(南4・5) 駒井阿さ(南8・9) 小倉清助(南10, 北21) 渡辺清次郎(南12・13) 小野もと(南15・17) 今堀庄吉(北18・19) 宮川長兵衛(北28・29)	渡辺新兵衛(南16, 北22・23)	24人
C 水帳絵図2 (明治9年10月)	西原彦兵衛(南4・5) 駒井阿さ(南8・9) 小倉清助(南10, 北21) 渡辺清次郎(南12・13) ★岡本清助(南14・17) 今堀庄吉(北18・19) 宮川長兵衛(北28・29)	渡辺新兵衛(南16, 北22・23)	23人
D 水帳絵図2の 書き換え部分	★堀井伊助(南2・3) 西原彦兵衛(南4・5) 駒井阿さ(南8・9) 小倉清助(南10, 北21) 今堀庄吉(北18・19)	渡辺新兵衛(南16, 北22・23) ★渡辺清次郎(南12・13, 北24) ★岡本清助(南12・13・15) ★宮川長兵衛(北28・29・30)	19人

備考：★マークは、各時点で所有地が増え、新たに加わった人物。実地主数には1つの土地所有者数も含む

新たに土地所有数が3つになったのは、渡辺清次郎・岡本清助・宮川長兵衛の3名（他に当初から3つ所有している渡辺新兵衛がいる）である。また、渡辺清次郎と宮川長兵衛はAのときから土地を2つ所有しており、岡本清助はCで2つ所有するようになった。このことから、土地所有状況が比較的安定している者が新たに土地を買い取っていると見られる。したがって、複数所有者の所有状況は全体として安定していたと考えられる。

その他の注目点

その他に地籍データからは以下のような点を読み取れる。

第一に、南側11は全体を通して「町中持家」である。これは町会所として利用されていたのではないかと見られる。町会所とは、江戸時代以来、町の年寄が町内の行政事務を行ったり、町内の有力者が寄合をした場所である。

第二に、女性名の地主が何人かみられることである。特に、駒井阿さは全体を通して2つの土地を所有しており、注目される。

第三に、北側35の所有者、森見重太郎（A）と森見かを（B・C）は同族の者と考えられるので、森見家はDで富田宗兵衛に土地を譲るまではA～Cにかけて同じ土地を所有していたと考えられる。

第四に、全体を通して新たに名前が現れるのは、Dの富田宗兵衛だけであることから、他の町からの参入者に土地を持たせないというような、町独自の掟¹⁰⁾が存在したのではないと考えられることである¹¹⁾。

小括

全体を通して土地所有者に変化はさほどなく、流動性は低いと見られる。1人の人物が多くの土地を独占しているのではなく、様々な人が土地を所有している。しかし、Dの段階で2つ所有が5人、3つ所有が4人になっているので、複数所有者（そのうちの1人は宮川長兵衛）の増加傾向が見てとれる。実際、実地主数もCから4人減少している。また、Dで土地を手放した中にはAから所有していた者が多く、明治維新の土地制度改革によって移転を余儀なくされたのだろうか。そして空いた土地は、それまでに複数土地を所有していた、比較的暮らしにゆとりの見られる者たちが受け持っている。

以上、地籍データを年代順に並べ替えたことから、土地や所有者の変遷がどのようであったのかを知ることができた。明治維新という大きな改革の最中、社会変化に対応して、大文字町も変わりつつあったことが窺える。土地所有者については、ゆるやかな変化に見えるが、少なくとも6年間でのデー

タであることを考えると、劇的な変化であったともいえる。大きな変化が予想されつつも、町による何らかの規制によって土地所有の流動化が制限されていたのかもしれない。(149頁参照) (宇治部彩・堀田藍)

II. 「養男女子諸記録」から見える明治期の西陣の生活

宮川家文書に含まれている「養男女子諸記録」は、明治40年(1907)7月から43年5月にいたる男女の養子縁組に関する行事とその経費について記録した文書である。本章と次章では、そこから見える明治期の西陣の生活について経済的側面および人間関係の側面から分析する。

この養男女子諸記録に記録されている養子縁組や冠婚葬祭に関する行事の流れは、以下の通りである。

- 明治40年(1907)6月11日午後：
萩野栄吉¹³⁾の長男・敬次郎¹³⁾と江藤宗吉¹⁴⁾の養女・喜久¹⁵⁾の見合い
♪
- 同年7月8日：敬次郎と喜久の披露式
♪
- 明治41年(1908)5月7日：敬次郎と喜久の結婚式
♪
- 明治42年(1909)3月23日：敬次郎と喜久の間に長男・政次郎誕生
♪
- 明治43年(1910)5月1日：政次郎の初節句

「養男女子諸記録」に見える諸行事の経費

ここでは、「養男女子諸記録」に掲載されている諸行事について、費用の面から検討してみたい。

まず養男女子諸記録に記載されている諸行事の経費を計算し、行事ごとにまとめると以下のようになる。

①覚（帳面に挿入された領収書，人力車賃か）	計： 52銭
②記録（仲人への謝礼）	計： 11円
③披露式 披露式食事代：1円×14名分＝14円	
土産・その他：32円53銭	計： 46円53銭
④養子 敬治郎 諸費 記（廃嫡鑑定料ほか）	惣計： 37円68銭
⑤敬次郎・きく婚禮式ノ入費之分（収入分は除く）	計： 15円96銭
⑥養男女子総入費高（③～⑤の合計）	計：100円17銭
⑦産婆謝禮及 諸入費 控	計： 13円62銭
⑧政次郎ノ初節句	計： 15円80銭

上記の金額①②および⑥～⑧を合計してみると、総計は141円11銭になる。しかし、現在のお金の価値で141円といったら自動販売機のジュースを2本すら買うことができない。このように、明治時代と現在とでは円の価値がかけ離れているため、どれほどの金額であるか分からない。そこで、具体的な数値を得るために明治時代の物価と現在の物価の比較を試みる。

養子縁組・結婚費用の金額

「養男女諸記録」が書き起こされたのは明治40年（1907）である。まず比較的データが多く残っている白米の価格について見てみよう。週刊朝日編『値段史年表 明治大正昭和』⁶⁾からは、明治40年の白米価格が10kgあたり1円56銭という数値が得られる。他方、農林水産省総合食料局ホームページ¹⁷⁾に掲載されている米23銘柄の価格から平成17年（2005）の白米平均価格を算出すると、10kgあたり3730円という数値が得られる。

明治40年（1907）	白米：10kg	1円56銭
平成17年（2005）	白米：10kg	3730円

上記の結果から明治40年を1.56円、平成17年を3730円として計算すると（ $3730 \div 1.56 = 2391$ ）、2391倍という数値が得られる。つまり、現在の物価は白米を基準に明治40年と比較すると2391倍ということになる。この数値により、「養男子諸記録」掲載の行事費用を現在の価格に換算すると、以下のようになる。

- ・「養男子総入費高」（先の⑥の分）

計　　：100円17銭×2391＝23万9506円47銭

- ・「養男子諸記録」全体

総　計：141円11銭×2391＝33万7394円01銭

しかし、この数値はやや低いように感じられる。さまざまな食糧があふれている現代と比べると、明治期の食物事情は貧しく、その分、米は高価であった。また天候や災害による不作の影響で、米価は変動も激しかった。そうした事情を考慮すると、単純計算によって得られた結果よりも多少は上の金額を想定すべきである。

そこで、もう一つ、白米ほど価格の変動が激しくない給与を基準にして、明治40年と現在の金額の比較をしてみよう。

『値段史年表 明治大正昭和』によると、明治40年における公務員の初任給は50円であった。また、人事院のホームページに掲載されている「第7表 適用俸給表別、経験年数階層別、給与決定上の学歴別人員及び平均俸給額」¹⁸⁾ から、平成17年4月現在の公務員一年未満の平均俸給額は、173,955円というデータを得ることができる。

明治40年（1907）	公務員・初任給	50円
平成17年（2005）	公務員・一年未満平均俸給額	173,955円

上記の結果から、白米の場合と同様に、両者の割合を算出すると

($173,955 \div 50 = 3479.1$), 3479.1倍という数値が得られる。今回の結果では、現在の物価は明治40年の3479.1倍ということになる。白米で算出した倍率と比較すると約1.5倍という大きく異なる結果となった。先ほどと同じように、この倍率で「養男女子諸記録」掲載の行事費用を現在の価格に換算すると、以下ようになる。

- ・養男女子総入費高（先の⑥の分）

計 : $100\text{円}17\text{銭} \times 3479.1 = 34\text{万}8501\text{円}44\text{銭}$

- ・「養男女子諸記録」全体

総計 : $141\text{円}11\text{銭} \times 3479.1 = 49\text{万}0935\text{円}80\text{銭}$

価値の変動が激しい白米のデータよりも、より安定している給料のほうが正確に明治と現在の価格の比較ができると考えられる。明治時代の価格を現在の価格に換算する際の基準を白米とするか、公務員給与とするかによって、「養男女子総入費高」では10万8994円97銭、「養男女子諸記録」全体の総計では15万3541円79銭という大幅な差額が生じることとなった。

以上のように、明治と現在の物価を比較したが、同一年次の物価でも、比較の基準とするものによって結果はかなり異なる。過去のものものの価格を現在の価格に換算し正確な数値を算出するという事は、実際にはかなり困難である。物の価値というものは一定ではなく、そこには時代性が反映されていると言えよう。

しかし、この作業で当時の結婚費用を現在の金額に換算したおおよその額を得ることができた。現在の価格にして、養子縁組から結婚・出産までの費用が30~50万円台というのは、決して質素ではないだろうが、豪華と感じさせるものではない。その点は後で見る結婚式の献立や祝い品の内容からも裏付けられる。明治40年代の西陣の織屋・宮川家の養子縁組費用は、江戸時代以来、町のリーダーもつとめてきた家持ち階層の堅実な生活ぶりをうかがわせるものと言えるのではないだろうか。

「養男子諸記録」の注目点

以上のほか、「養男子諸記録」の記載で注目されるのは以下の点である。

第一に、宮川家はこの養子縁組で敬次郎・きくの二人を同時に迎えていることである。これは、現代ではあまり考えにくい事柄であるが、当時としては一般的なことであったのだろうか。少なくとも、江戸時代においては、家の存続のための養子縁組は広く見られた。血統を絶やすことよりもお家存続を第一とした江戸時代の流れを強く残していた明治時代には、今回の宮川家のような「夫婦養子」のケースがあっても不思議ではないと考えられる。

第二に、宮川家には敬次郎の諸入費の記録はあるのに、きくの記録はないという点である。敬次郎は長男として養子に迎えられた宮川家の跡継ぎであったため「養男子諸記録」では弁護士の鑑定料なども含めて記載が詳しい。これは当然のことであろう。しかし、きくに関しては、敬次郎が跡継ぎとして迎えられ、その上できくを嫁としてとったという形になっているためか、敬次郎のように独自の経費（例えば嫁入り道具に関する記載など）の記録はない。敬次郎の妻という間柄から記録する必要がなかったか、そもそも記録すべき経費もなかったのではないかと考えられる。

第三に、最も興味深いのは、二人の結婚に際して宮川家から大文字町への「入金」の記録があることである。「敬次郎・きく婚禮式ノ入費之分」の項目には、以下のような記載が見られる。

六月四日
一 三円也 大文字町へ養男子町入金及饅頭料トして差出シ候也

このことは、町掟で定められていたのだろうか。もしくは明治の京都においては一般的な行為であったのだろうか。

町への入金という行為は、明治期の結婚と現在の結婚において大きく異なる点ではあるが、それ以上に冠婚葬祭に際して、単にご近所さんに振舞うということ以上に、「町」（ちょう）という団体に対して「入金」するという記載は、明治という時代になっても江戸時代以来の町掟や町式目の規制力が維持された京都の町ならではの現象と言えるのではないか。

結婚式の献立

これだけ現代と異なる点がある一方で、結婚式の献立を見ると現在ときほど違わない。「養男女子諸記録」に掲載されている敬次郎ときくの結婚式の献立を示してみよう。

結婚式の献立〈明治41年5月7日〉

三々九度*¹ 結昆布, 昆布湯

吸物 鯛, 白味噌, 取肴, 日の出板*², 養焼, サワラ, 蒸し菓子, はじかみ

鉢肴*³ 鯛, 新豆, 寿司, 鯖(四切れ), 生姜

吸物 鱈(サワラ), うど, 造り身, 鯛, 白髷カ, わさび

水物*⁴ なし(三切れ)

飯

煮物 鱧(ハモ), 青ミ*⁵, ツブ椎茸*⁶

焼物 尺以上 鯛塩焼き, 漬物, すくき

〈語句説明〉

- * 1 三々九度：出陣・帰陣・祝言などの際の献杯の礼。三々九度で使う盃は三つあり，上から小さい順に「一の盃」，「二の盃」，「三の盃」と呼ぶ。「一の盃」を新郎が，「二の盃」を新婦が，「三の盃」を再び新郎が，それぞれ三度に分けて飲む。この風習は江戸時代より一般化したとされる。
- * 2 日の出板：かまぼこのことか。
- * 3 鉢肴：配膳で，鉢に盛って出す肴（さかな）。
- * 4 水物：水分を多く含んでいる食品。果物・くずもち・水羊羹の類。
- * 5 青ミ（青味）：吸物・刺身・焼魚などのあしらいに添える緑色の野菜。
- * 6 ツブ椎茸（粒椎茸）：椎茸のきわめて小さく粒状のもの。

この献立は現在の結婚式とそれほどかけ離れたものではない。京都らしい食材を用いた料理を想像していた目からは，むしろごく普通の結婚式の献立と見え，意外とさえ言える。

小括

「養男子諸記録」を手がかりに、明治期の西陣の生活の経済面を追って見たが、この史料に記載されていた金額や結婚に関する記述には、結婚式の形態や献立など現代と共通するものが見られる一方、養子縁組の形態や結婚式に際しての町への入金などという現在とは異なる事象も含んでいた。

また結婚式の内金を現在と比較してみると基準の取り方によって大きな相違もあるが、大まかな金額や料理の献立などを見ると、質素ではなく、また豪華というわけでもない。これらのことから、西陣の織り屋である宮川家の生活は、明治初期には町の年寄というリーダー的立場ではあったが、一般の町民とさほどかけ離れて豪華な生活をしていただけていたわけではないと言えるだろう。

(平野雅之)

Ⅲ. 「養男子諸記録」の祝い品から見る人間関係

本章では、「養男子諸記録」に書かれている結婚祝い品・出産祝い品を一覧表に整理して、そこから読み取れる宮川家を取りまく人物の関係を分析してみる。

結婚祝いの内容から

まず、明治41年5月に行われた敬次郎ときく（喜久）の結婚式に際して送られてきた結婚祝い品について、贈り主、品名、個数及び返礼の内容などを表3にまとめた。

表3から指摘できるのは以下の点である。

第一に、現代では贈り物をもらった際、返礼品を渡すのが当たり前になっているが10人中7人も渡していない人がいる。他方、返礼品を渡している3人は祝い品としてもらっている品数が多い。

第二に、品物に注目してみると実にさまざまであることが分かる。中でも扇子や酒のような伝統的な祝い品に混じって、シャツやハンカチ、氷砂糖な

表3 結婚祝いの内容

人名	品名	個数/料金	備考	返礼品	個数	料金
竹山松氏	巻熨斗*1			ため帟*2	20錢包	2円
	扇子	1箱		松魚	1連	
	御酒	2円				
高林氏	巻熨斗			ため帟	20錢包	
	扇子	1箱		御酒		2円
	松魚切手*3	2円				
眞田源吉氏	巻熨斗		宮川長へ	ため帟弔折	50錢	
	扇子	1箱	小茶へ			
	御酒	3円	敬次郎へ			
	饅頭	2円	眞田氏ヨリ土産物			
	菓子拾箱入	1個	宮川長へ			
	かんざし	箱入	小茶へ			
	縞シャツ	1枚	敬次郎へ			
國下氏	男扇子	1対		記載なし		
	女扇子	1対				
中井徳氏	赤白木綿	半反宛		記載なし		
竹山氏	氷砂糖箱入	凡210目		記載なし		
	おしろい小ビン	2個				
萩野幸氏	赤色絹ハンカチ	一枚代價 2円		記載なし		
宮川長氏	シャツ代	50錢	敬次郎へ	記載なし		
	黒朱子半衿	2掛分	きくへ			
福井氏	縮ミ夏シャツ	凡代價 60錢		記載なし		
萩野仙次郎氏	へぎ扇子*4	1対	婚禮式之節二	記載なし		

* 1 巻熨斗：熨斗で商品をくるんでいると考えられる。

* 2 ため帟（ため紙）：贈り物をもらって返礼する際につける紙のこと（2枚つけることが多い）。

* 3 松魚切手：松魚（かつお）がもらえる小切手のようなものか。

* 4 へぎ扇子：へぎ板（薄くはいだ板）で作った扇子。

どが含まれていることが目を引く。洋式の生活習慣の浸透がうかがえる。

また、シャツをくれた宮川長氏（長兵衛のこと）と縮ミ夏シャツをくれた福井氏は、あげる時にはサイズを聞かなければならないので敬次郎や喜久と関係の強い人と考えられる。この仮定は宮川長氏に関しては敬次郎の義理の祖父にあたるので正しいといえる。一方、福井氏は後の表3で分かるように結婚式にも披露式にも参加していない人物であった。

第三に、熨斗が付いているものとそうでないものがあることである。先にも述べた返礼品をあげた3人からは、いずれも熨斗付きで祝い品が届いており、返礼に際してはため紙を付けている。京都で喜久を預かっていた人物である眞田氏を別とすれば、後の2人（竹山松・高林氏）はややかしこまった相手なのではないだろうか。

出産祝いの内容の検討

次に、明治42年3月に喜久が政次郎を出産した際の出産祝い品についても見てみる。ここでは、「養男女子諸記録」の記載順にあわせて一覧化し、内容によってA・B・Cの3つに分けた（表4）。太枠の部分（BとCの間）も、資料に記されていた小計と見られる記載をそのまま表にしたものである。

表4より指摘できるのは以下の点である。

第一に、結婚式祝いと比べると祝いをくれた人物が多いことである。結婚祝いは10人であったが、出産祝いをくれたのは19人にのぼった。

第二に、この表を3つのグループに分けることができる。Aグループは5合三ッ重鏡餅をくれた人達で鏡餅の品物だけを数えると8軒になる。これはBグループの下にある9軒という合計数と異なるが、福井氏と宮川氏は共同で1つの鏡餅をくれたので8件9人となる。福井氏と宮川氏の関係は表3で述べたように2人ともシャツをくれているので、関係が深かったのかもしれない。次にBグループは3升三ッ重鏡餅をくれた人達でこれは合計の6軒と一致する。そしてCグループは小鏡餅をくれた人と小鏡餅をくれない人の両方を含んでいる。

表4 出産祝いの内容

	人物	品物	分量	値段
A	眞田氏	御召	1反 ^{*6}	15円90銭
		玉子	30	
		小鏡餅	1組	
		大鯛	1尾 550目	
	荻野榮氏	絹腹連友仙		5円
		綿入	2枚	
		小鏡餅	1組	
		松魚(かつお)		1円
		肴切手 ^{*1}		50銭
	荻野仙氏	絹腹連友仙	5尺5寸 ^{*7}	1円34銭
		絹腹連友仙	5尺5寸	
		絹腹連友仙白綿	2尺5寸	1円60銭
		鯉	1尺, 1尾	
		小鏡餅	1組	
		鯛	1尾 350目	
	福井清氏	絹白八ツ橋織 ^{*2}	7尺5寸	2円50銭
	宮川長氏	小鏡餅	1組	
	高林浅氏	うこん木綿 ^{*3}	1疋 ^{*8}	90銭
		小鏡餅	1組	
		松魚		1円
池田登氏	うこん木綿	1反		
	切手	1枚	50銭	
	小鏡餅			
	呉服切手		1円	
北本氏	小鏡餅			
	イタリ子ル ^{*4}	6尺	75銭	
	松魚切手		80銭	
柳田氏	田中政の呉服切手		1円	
	小鏡餅	1組		
	松魚切手		1円	
B	中村氏	うこん木綿	1疋	1円
		三升鏡餅	3升 ^{*9}	
	奥村氏	うこん木綿	1反	50銭
		三升鏡餅	3升	
	竹山松氏	紺かすり	1丈6尺	1円30銭

近・現代の転機における西陣地域の変容

	三升鏡餅（外に絹白のよだれ掛一つ）	3 升	
澤田喜氏	木綿縞	1 丈	50銭
	三升鏡餅	3 升	
瀬戸音氏	綿リウス ^{*5}	1丈4尺	1円50銭
	三升鏡餅	3 升	
	板	2 枚	12銭
中井徳氏	綿リウス	1丈1尺	1円
	三升鏡餅	3 升	

五合三ツ重鏡餅	九軒分
三升三ツ重鏡餅	六軒分

C	江藤氏			金 2 円
	渡辺清氏	ウコン木綿	1 反	
		小鏡餅	1 組	
		松魚		50銭
	荻野わさ氏	干菓子	1 袋	
	鳴瀧角七様	紺かすり	1 反	2 円10銭
		小鏡餅	1 組	
		松魚切手		1 円50銭

- * 1 肴切手：肴（酒を飲む時に添えて食べるもの）がもらえる小切手のようなものか。
- * 2 八ツ橋織：絹織物のひとつ。斜文織りの裏と表の組織によって正方形または長方形の市松模様を表したもの。下着や羽織裏などに用いる。
- * 3 うこん：多年生植物。根から黄色の染料が取れる。太い茎からショウガに似ているが幅広い葉を出し、秋に黄色の花を開く。うこん木綿とは木綿わたから製した糸をうこんの染料で染めた織物のことか。
- * 4 イタリ子^{*4}ル：イタリア製の紡毛糸で粗く織ったやわらかい起毛織物。
- * 5 綿リウス：不明。
- * 6 1 反：布類の長さの単位。普通 1 反は鯨尺で長さ 2 丈 6 尺（約10m）または 2 丈 8 尺。幅 9 寸（約27cm）。
- * 7 5 尺 5 寸：1 尺は30.3cm、1 寸は3.03cmにあたる。5 尺 5 寸は約167cm。
- * 8 1 疋：布地 2 反を単位として数える語。
- * 9 3 升：1 升が約1.8リットルにあたる。3 升は約5.4リットルになる。

以上の A・B・C の 3 つのグループを比べてみると、A グループには結婚式に出席した人が 3 人おり、敬次郎・喜久と関係が深い相手であると見られ

る。Aは、鏡餅は5合と小さいが品数は多い。次にBグループは結婚式に出席した人が1人も含まれず、Aよりは関係が弱い相手であろう。Bは、鏡餅は3升と大きいが祝い品は少ない。最後にCグループの中で結婚式に出席した人は、仲人であった渡辺清（三郎）氏1人だが、江藤氏は喜久の養父の江藤宗吉だと考えられ、関係の強い相手を含むと言えよう。

第三に、ここではほとんどの人が鏡餅プラス他の品物を贈っているが、Cグループの江藤氏と荻野わさ氏は鏡餅をくれなかったということが気にかかる。荻野わさ氏は後の表5で分かるように荻野仙次郎の妻と考えられるので夫婦でひとつの鏡餅を贈ったのかもしれない。また江藤氏は、祝いはお金のみである。この人物も後の表5で分かるように披露式も結婚式も欠席である。彼については、喜久の養父であるにもかかわらず登場が少なく疑問が残る。

小括一宮川家を取りまく人々

以上見てきた点も含め、小括をかねて敬次郎・喜久の披露式・結婚式に出席するか、また結婚祝い・出産祝いをくれた人物を全て一覧にし、その出欠や寄贈の有無を示したのが次の表5である。

表5より以下の点が指摘できる。第一に、先にも述べたが、結婚祝いをくれた人と出産祝いをくれた人の合計の人数に大きな差がある。この時代では、結婚することより子孫を残すこと（絶家にしないこと）の方が喜ばれたのであろう。そもそも敬次郎・喜久の2人は「夫婦養子」であったから、政次郎という男子を出産したことは親戚と関係者にとって、大いに祝うべきことだったであろう。

第二に、喜久を預かっていた真田氏（京都の御池の人）と敬次郎の父・荻野栄吉の親族と見られる荻野仙次郎氏に4項目全て○が付いている。宮川家と関係が強いことがうかがえる。

第三に、疑問なのは喜久の育て親である江藤氏はなぜ出産祝いしか渡していないのかということである。推測として、江藤氏は兵庫県揖保郡（姫路市と赤穂市の間）に住んでいたため、京都までは少し距離があるため来られな

表5 各行事・お祝品の状況

人物	披露式出席	結婚式出席	結婚祝い	出産祝い	備考
眞田源吉	○	○	○	○	喜久を預かっていた人物（奉公先か）
荻野仙次郎	○	○	○	○	栄吉の親戚
中井徳太郎	○	×	○	○	
宮川長兵衛	○	×	○	○	宮川家主人の父（隠居か）
渡辺清三郎	○	○	×	○	仲人
荻野栄吉	○	○	×	○	敬次郎の父親
高林浅太郎	○	×	○	○	
竹山松太郎	○	×	○	○	
宮川甚之助	○	○	×	×	宮川家主人
遠藤豊吉	○	×	×	×	
さく	○	×	×	×	
福井（清）	×	×	○	○	
荻野幸	×	×	○	×	栄吉の親戚
國下	×	×	○	×	
荻野わさ	×（○？）	×	×	○	仙次郎の妻か
池田登	×	×	×	○	
北本	×	×	×	○	
柳田	×	×	×	○	
中村	×	×	×	○	
奥村	×	×	×	○	
澤田（喜）	×	×	×	○	
瀬戸（音）	×	×	×	○	
江藤	×	×	×	○	喜久の養父・江藤宗吉か
鳴瀧角七	×	×	×	○	
○の合計	11	5	9	19	

かったのかもしれない。しかし、そもそも喜久はこの宗吉のもとを離れ、京都の眞田氏のところに預けられていたのであるから、やや縁遠い状態になっていたのかもしれない。

以上、この章では宮川家の養子縁組の記録をもとに西陣の織屋である同家を取りまく人間関係について探ってみた。祝い品の記載から人間関係を読み取るのは難しいが、おぼろげながら明治時代の宮川家を取りまく人々の様子

が見えてきたと言えよう。

(杉村美幸)

VI. 志ま屋織物での聞き取りから見る現代西陣の変容

西陣織は京都の歴史深い産業である。西陣という地域は織物の町としての歴史が長く、織物に携わる人がそのまま西陣に居住している。本章で取り上げる高度経済成長期の西陣については、鈴木良ゼミの「変わりゆく西陣」¹⁹⁾が、聞き取りなどもまじえて論じている。そこでは高度成長以降の西陣の変化を労働力の減少という問題に注目しながら明らかにしている。この論文は、織り子が集団就職で集められた時代から次第に減少し、西陣が「若者が消えたまち」となっていった原因を中心に論じている。そこでは西陣外から来た労働者とその後の減少に注目しているが、私は鈴木ゼミが明らかにしていない高度成長以後も西陣で働き続けた織り子さんの昭和40年代から現在までの変化について、仕事内容や賃金、織り子さんとしての意識を明らかにすることで解き明かしてみたい。

具体的には、2005年6月6日に志ま屋織物で実施したご主人と織り子さん二人に対する調査の内容を紹介する。ここでは特に織り子さんの生活や仕事内容、働き振りを、時代の変化にも留意しながら論じていく。

1) 織り子という仕事

まず聞き取り対象になった2人の織り子さんのプロフィールを紹介しておく。

山内静子さんは、京都出身で昭和16年生まれ。実家が織物屋で志ま屋さんへは社長と兄が友人というきっかけで30年前に就職された。織り子として働くことが当たり前という意識であったという。自宅から出勤されていた。

田中きよ子さんは、滋賀出身で昭和17年生まれ。中学校卒業を機に織り子さんとなる。20年前に志ま屋へ就職された。田中さんも自宅から出勤されていた。

①織り子さんのライフコース

昭和30年代には、中学校を卒業すると、女性は働くという道が当たり前であった。田中さん、山内さんの二人は自宅から出勤していたが、多くの女子の織り子さんたちは住み込みで働いていた。この時代に織り子になった若い女性のその後のライフコースは、〈中学卒業→織り屋へ就職（習う）→別の織り屋へ→また別の織り屋→（結婚→出産）→織り屋（子供が幼稚園に行くまでは織り屋同伴）→織り屋〉というものになる。

田中さんは、子供を機のそばに寝かせながらお乳を与え、3人の子供たちを育てたという経験を持つ。当時の母たちは産後2ヶ月もすると、皆働いていたという。

②仕事内容

織り子の仕事は朝来て、機械の調子を整えることから始まる。まずは機械のシャトル²⁰⁾の中のほこり取りやシャトル内のゴムの伸びを確認する下仕事である。この下仕事が織物の仕上がりに大きく影響してくる。これを完璧にこなすまでには何十年もの経験が必要だという。

次に、帯を織る作業に入る。フロッピーで制御されている力織機を動かし、色が変わるところで機械を止め、糸を換えたり、糸がほつれたときにはすばやく糸を元に戻し、機械の前から離れることはなく常に立ち仕事をしている。

そして、最後に、検品である。出来上がった帯に不具合がないか裏表を確認する。その後にも、ご主人の宮川氏の厳しい検品が行われる。

一日に仕上げる織物の量によって、給料がきまるという仕組みであり、腕を磨くためにたくさんの織り屋を転々とすることは必要とされていた。色々なお店を回るとは、実力があるとみなされたのである。田中さんは、志ま屋織物が3軒目で、2つのお店で修行を積んだという。

現在、志ま屋には力織機が5台あり、山内さんは3台、田中さんは2台と分担している。初めから今の状態というわけではなく、もともとは、5人体制だったが1人辞め、2人辞め、と言う形で人数が減ったので1人が何台も

もたなくてはならない状態となっていった。このように現在、西陣織の伝統を受け継いでいく人は少なくなっている。

③賃金について

織り子の賃金は力織機が動いた回数を単位として計算される。力織機のシャトルが1回動くことによって10銭、10回ごとに1円ということになる。出来高払いということであろう。したがって、いかにシャトルを止めないかが、賃金を左右し、腕の見せどころでもある。昭和40年代には、彼女らの月給は今の金額で言うと70~80万円程度であったという。ちなみに、現在の給料は約15万円ということだ。

給料の多くは、普段のストレス解消のため、買い物に使うことが多く、化粧品も高価なものを使用しているという。そのせいかこの二人も、年よりはるか若い肌質でとてもきれいだったのが印象的である。

④織り子の自己認識

西陣織の織り子という仕事の魅力はと聞くと、「やっぱり織りあがったときの感動、完成度を見たとき」という答えが返ってきた。志ま屋では、丸二日かけて帯を織る。この作業には根気と体力が必要になってくるが、二人は長時間の立ち仕事にも苦痛は全くないと言い、肩こりもないということであった。また、織り子という仕事の裏側は、華やかではなくて、「女の土方」と言われるほどの重労働で、自分たちは織り子の身分を隠すほど恥ずかしいものだったと述べている。

2) 西陣が経てきた時代の変化

①機械の変遷

西陣織を織る機械は、江戸時代には全くの手機であったが、明治時代にはジャガード²¹⁾を使った機種が導入された。第二次世界大戦後になると、ジャガードを使った力織機が普及するようになった。そして、最近10年では、紋

様の情報はフロッピィに収められ、コンピュータ制御による力織機へと進化した。

西陣織会館には、昔ながらの手機が展示してある。足と手を使い糸を組み合わせていき、紋紙を繰り返し利用し、織っていく。その後、登場したのが力織機である。現在は、紋様が記録されたフロッピィを使い、ボタン操作で紋様を使い分けているのだ。

織り子さんの労働時間は、昭和40年代には朝8時から夜6時までの勤務であり、忙しいときには朝の6時から深夜まで働くこともあったという。これは景気に比例して減少していき、現在は9時から4時までの勤務である。

昭和40年代は西陣全体の営業が繁栄しており、景気がとてもよかったが、現在はあまりよくない。志ま屋は、もともとは着物と帯を製造していたが、現在は、着物の需要が減ってきたので、帯だけを取り扱っている。現在、帯は、安くて柄の良いものがよく売れている。デザイン重視のお客さんが多いからである。

②西陣織の紋様の種類

志ま屋の織っている帯には三種類ある。一つ目は「袋」と呼ばれる、裏表に同じ紋様がいっているもの。二つ目は「八寸」、三つ目は「九寸」で、この二つは帯の幅が違うものである。西陣織の紋様には、それぞれの織り屋ごとのデザインがあり、それがまた個々のブランドとなる。志ま屋では、色合いも紺やベージュなどといった落ち着いたものが多く、紋様も一貫性のある花柄や鶴など落ち着いたものがほとんどである。また、この紋様は季節によって変わるものではなく、織り屋によって変わるものだそうだ。以前は紋様の中に、18金やプラチナを使っていた時代もあったという。デザインや材料は時代とともに変わってきた。

③ご主人・宮川晴夫氏のお話から

晴夫さんは昭和11年生まれで大文字町で生まれ、育った。

晴夫さんは、子供のころから、学校から帰ると手伝いをし、ご自身も中学生のころには力織機の使い方を覚え、織り子さんに混じって着物を織っていたという。中学校を卒業したら当たり前のように家業を継ぐものと考え、10年は織り子の仕事をしていたという。30歳を前に経営の仕事に回り、志ま屋ブランドの営業、商品取引の交渉、着物・帯の配達などを担当し、父親が亡くなってからは、社長としての現在の地位を確立された。今も仕事の内容は変わらず、取引先との交渉、営業は社長の仕事である。宮川氏（社長）曰く、最近の不況のため営業収入は、西陣織の全盛期であった昭和40年代の3分の1になったという。

周囲にたくさんの織物店が軒をつらね、西陣が栄えていたころから30年以上経った現在、多くの織物店が店を閉めなければならなくなった状況で、「志ま屋織物」が健在であるのは、商品の品質の良さと、宮川氏の人柄、そして店としての信頼があったからだと思われる。

小括

今回志ま屋さんでの聞き取り調査を終えて、織り子さんのライフコースは現代の私たちと大きく違うことがわかった。中学校を出てすぐに働くことが当たり前であって、結婚や出産を経て、織り屋を転々としながら織り子としてのキャリアを積んでいく。現代の女性が生きていく社会との違いを感じた。時代の変化とともに織り子さんが減少していく中で、今回取材した二人は30年以上も織り子としての人生を歩んできた。西陣から織り子さんがいなくなっていったことによって、志ま屋では一人の織り子が受け持つ力織機の台数も増えた。仕事の量も増え、よりキャリアが必要となった。にもかかわらず、西陣全体の不況もあって、織り子さんの給与も織り屋の営業収入も低下してきた。

西陣という名がブランド化し、西陣で織る西陣織という実質がなくなりつつある中で、これからの西陣における生活・文化はどのように再生できるのだろうか。

(梶川紀映)

おわりに

本論文では、宮川家文書を素材にして近・現代の転機に西陣地域がどのように変容してきたかを論じてきた。

Iの明治初期の地籍データからは、明治維新にともない土地所有が流動化していくなかで、有力地主による土地の複数所有化という独自の変化を見出した。IIとIIIでは夫婦養子という現在ではあまり見られない養子縁組を取り上げ、行事費用を検討し、祝い品から生活や人間関係を探った。結婚式に際しての町への入金という江戸時代の町（ちょう）の伝統が強く残った京都ならではのと見られる事実を見出す一方、贈り物にシャツが送られるなど生活が近代化していく様子も見られた。これら二つの文書については、今後の追加調査などで同時期の京都の他の町や他府県の事例などと比較することも課題となるだろう。

そして、IVの現代西陣についての聞き取り調査では、30年以上にわたって西陣で働き続けてきた人たちの話を通じて、織り子さんの仕事や賃金、織り子という仕事に対する自己認識などを知ることができた。

西陣は西陣織という特有の地域産業によって地域の文化を生み、また育んできた。現在、西陣織は織物店や織り子さんの減少という問題に直面している。西陣織という伝統をそのまま失ってもいいのだろうか。伝統が失われることは日本にとって大きな損失になる。西陣織だけに限らず、日本の伝統を受け継ぎ残していく方法を考えていくことも我々の重要な課題の一つではないだろうか。

（前田直人）

註

- 1) 水島あかね「西陣における都市空間の再編について」（高橋康夫・中川理編『京・まちづくり史』昭和堂、2003年）および「西陣 web」（<http://www.nishijin.or.jp/index.html>）による。
- 2) 「西陣」（青木和夫編『日本史大辞典』平凡社、1994年）。

- 3) 林屋辰三郎ほか編『京都市の地名（日本歴史地名大系27）』（平凡社，1979年）。
- 4) 京都市編『史料京都の歴史7 上京区』（平凡社，1980年）。
- 5) 「軒役附 上京三番組大文字町」（明治3年11月）。
- 6) 水帳絵図1 = 「上京三番組大文字町〔水帳絵図〕」（明治初年），水帳絵図2 = 「上京三番組大文字町〔水帳絵図〕」（明治9年10月改）。
- 7) 吉田伸之『成熟する江戸』（講談社，2002年）。
- 8) 京都では全国に先がけて明治2年から町組と一体の番組小学校の設立が進んでおり，大文字町では明治3年11月以降に上京三番組の小学校が設立されたものと見られる。
- 9) Aの北側33は堀井伊助の名義となっているが，満蔵院の土地を町の名代として管理しているものであるため，堀井個人の土地ではない。
- 10) 京都では江戸時代，京都所司代や京都町奉行所が町触を出し，町人に命令を伝えていた。その多くは建築や防災，治安に関するものであり，町人たちはその中から後世に伝えるべき内容のものを「町掟」・「町儀定」といった町式目（町内の法）に明文化した（丸山俊明「町触・町式目とまちづくり」高橋康夫・中川理編『京・まちづくり史』昭和堂，2003年）。
- 11) このように考えると，富田も森見の親戚である可能性もあるのではないだろうか。
- 12) 荻野栄吉は，敬次郎の父親であり，宮川家に敬次郎を養子に出した。
- 13) 敬次郎は，荻野栄吉の息子であり，宮川家に養子として迎えられた。宮川家に養子として入った後，喜久と結婚し息子政次郎をもうけた。「養男女諸記録」の記載の大半を占める。
- 14) 江藤宗吉は喜久の義父であり，兵庫県揖保郡竜野町七拾壱番屋敷に居住していた。
- 15) 喜久は，江藤宗吉の養女であり，敬次郎との見合いの時点で京都・御池の眞田源吉のところにあずけられていた（奉公に出ていたか）。宮川家に敬次郎の嫁として入った後，息子政次郎をもうけた。江藤宗吉の養女となった経緯については資料がなく不明。
- 16) 週刊朝日編『値段史年表 明治大正昭和』（朝日新聞社，1988年）。
- 17) 農林水産省総合食料局 HP
(http://www.maff.go.jp/www/press/cont2/20050823press_4b.pdf)。
- 18) 人事院 HP (http://www.jinji.go.jp/kyuuyo/f_kyuuyo.htm) 所収の「第7表 適用俸給表別，経験年数階層別，給与決定上の学歴別人員及び平均俸給額」。
- 19) 鈴木良ゼミナール「変わりゆく西陣―若者の消えたまち」（同ゼミ『高度成長と京都』文理閣，1993年）。

- 20) シャトルとは、力織機や手織りでも必ず使用する道具で、織機にはられた径糸（たていと）の間に緯糸（よこいと）を通すための道具。「杼」（ひ）とも言い、本来は木製であるが、力織機では金属製。
- 21) ジャガード機は、これを発明したフランス人ジャカールの名前にちなんで名づけられた。紋紙（もんがみ）と呼ばれる紙に開けられた穴にもとづいて径糸を一本ずつ単独に運動させて複雑な紋様を織ることを可能にした織機。